

## お知らせ

### 恵庭溪谷周辺施設オープン

滝めぐりや森林浴、アスレチック遊具など、家族で楽しめます。  
**開設期間** 4月29日(月)～11月3日(日)  
**開設場所** 緑のふるさと森林公園(各日9時～17時 ※無休)、えにわ湖自由広場・桜公園、白扇の滝滝見広場  
**問合せ先** 花と緑・観光課(☎33-3131内線2521)

### 【休館】青少年宿泊研修施設修繕工事

施設修繕工事のため、休館します。  
**期間** 10月1日(火)～11月30日(土)  
**休館施設** 恵庭市青少年宿泊研修施設(恵み野北3-1-1)  
**問合せ先** 恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)(☎36-3113)

### 固定資産税の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿により他人の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。  
**縦覧期間** 4月1日(月)～30日(火)  
**縦覧場所** 税務課固定資産税土地

・家屋担当(19窓口)  
**縦覧できる物件** 土地の納税者▶市内の土地、家屋の納税者▶市内の家屋 ※いずれも固定資産税が課税されている物件が対象  
**必要書類** ①令和5年度または令和6年度の納税通知書 ②本人確認ができるもの、またはそれに準ずるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など) ③納税者からの委任状  
**縦覧できる人・用意する書類** 納税者▶①または②、納税者と同世帯の親族・納税管理人▶①、代理人▶②および③  
**その他** 借地人、借家人も借用物件の内容の確認可。本人確認ができるものと賃貸契約書などを持参。令和6年度の納税通知書は4月5日(金)に発送予定  
**問合せ先** 税務課(☎33-3131内線1416)

せんてい

### 剪定伐採木の無料配布

**配布日時** 5月9日(木)～11日(土)各日10時～12時、14時～16時  
**配布場所** 浄水場跡地(牧場218)  
**対象** 市内在住で、自ら積み込み・運搬ができる人

**申込方法** 5月7日(火)、8日(水)に電話、窓口  
**その他** チェーンソー使用不可。各家庭トラック1台程度まで。在庫無くなり次第終了  
**問合せ・申込先** 公園緑地課(☎33-3131内線2422)

## 子ども・子育て

### 各種手当の金額改定

法律に基づき物価スライド制を採用していることから、次のとおり改定します。

#### ■特別児童扶養手当改定額(月額)

種別	改定前月額	改定後月額
特別児童扶養手当(1級)	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当(2級)	35,760円	36,860円

#### ■特別障害者手当等改定額(月額)

種別	改定前月額	改定後月額
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円

## やめよう!

### 猫の放し飼い、野良猫へのえさやり

猫の放し飼いなどによる行為によって、市に多くの苦情が寄せられています。主な内容は、「近所の敷地にふん尿をして悪臭がでる」、「家庭菜園を荒らしたりふん尿をかける」、「車庫に入って車のボンネットが足跡だらけ」というものです。猫を飼っている人は、放し飼いをしないで『家の中で飼う』ようにしてください。また、野良猫にえさを与えると、その場所に住みついてしまいます。住みついたメス猫が子どもを産み、飼い主のいない猫が増えることにより、ふん尿、鳴き声などの問題が発生します。野良猫には絶対にえさを与えないようにしましょう。



**問合せ先** 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)

## 愛犬は大切なパートナー

### 飼い主のみなさんへ

一部の飼い主のマナーに欠けた行為が原因で市には多くの苦情が寄せられています。周囲に迷惑がかからないよう、しっかりとルールを守りましょう。

#### 飼い犬の登録はお済ですか?

- ・狂犬病予防法により、犬の飼い主は市町村で犬の登録が必要です
- ・飼い始めたときに一度登録すれば、更新の必要はありません。ただし、引っ越しをしたときや犬が死亡したときは、届け出が必要です
- ・狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられています。最寄りの動物病院で受けてください

**犬の飼育などについては条例があります! 違反者には罰則が規定されていますのでご注意ください!**

#### 公園などで放し飼いはやめましょう!

- ・散歩中に公園などにおいて犬を放す行為は非常に危険であるため、絶対にやめましょう。人をかんで重大事故につながる可能性があります
- ・伝染病や寄生虫病にかかったり、交通事故にあう危険があります

#### フンの後始末をきちんとしましょう!

- ・自宅前の道路や公共の場などにフンが置かれていたら非衛生的であり、見た人は不快に思います。周囲に迷惑をかけないよう後始末を必ず行いましょう

**問合せ先** 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)

## ■児童扶養手当

区分	改定前 月額	改定後 月額
全額支給	44,140円	45,500円
一部支給	10,410円 ～44,130円	10,740円 ～45,490円

※2人目以降の児童の加算額も改定されます

改定月 4月分から

問合せ先 特別児童扶養手当、児童扶養手当▶えにわっこ応援センター(☎33-3131内線1243)、特別障害者手当等▶障がい福祉課(☎33-3131内線1219)

## 教育相談

日時 ①4月10日(水)②4月24日(水)各日10時～16時

会場 ①市役所201会議室②市民会館市民相談室

対象 市内に住む小・中学生、高校生およびその保護者

相談員 担当校のスクールカウンセラー

申込期限 相談日の前日

問合せ・申込先 教育支援課(☎33-3131内線1632)

## 紙おむつ使用世帯等ごみ袋無償配布

対象 令和6年4月1日現在で恵庭市に住所があり、3歳未満の乳幼児がいる世帯 ※生まれた月から3歳の誕生日の前月までが交付対象

配布時期・方法 5月1日以降、郵送にて配送予定

配布枚数 容量10リットルを月10枚×該当月分(最大120枚)

その他 住民基本台帳から対象者を抽出・確認するため申請手続き不要。基準日後に転入・出生した世帯には、転入・出生手続き時に、えにわっこ応援センター窓口で配布

問合せ先 子ども政策課(☎33-3131内線1237)

## フーレめぐみの催し

会場は全てフーレめぐみのみです。

■ちびっ子アスレチックの日!

日時 4月12日(金)10時～11時30分

対象 未就学児

持ち物 飲み物、汗拭きタオル

■大型ブロックで遊ぼう!

日時 4月17日(水)10時～11時30分

対象 未就学児とその保護者

持ち物 飲み物、汗拭きタオル

■こどもの日を楽しもう

日時 4月26日(金)10時～11時30分  
※10時集合

対象・定員 未就学児とその保護者・15組

申込方法 4月1日(月)10時から電話または来館時に申し込み

問合せ・申込先 フーレめぐみの(☎37-6020)

## 募集

### 女性人材登録募集

市の政策や方針に女性の意見を反映させるため、附属機関などに参加する女性、団体を募集しています。「女性人材登録」を行うと、附属機関などの委員改選の際に候補の対象となります。

申込方法 申込書に記入のうえ申込先まで提出 ※申込先窓口または市ホームページからダウンロード

問合せ・申込先 総務課(☎33-3131内線2215)

## 【子育て世帯】低所得世帯を対象とした給付金事業

5万円  
給付

### 申請不要な人

「住民税非課税世帯への7万円給付金」または、「住民税均等割のみ課税世帯への13万円給付金」を支給した18歳以下の子どもがいる世帯

※該当者には、案内文を送付します。支給を希望する場合は、申請などの手続きは不要です。

#### 【支給額】

子ども1人あたり5万円(基準日時点で同一世帯の子ども)

#### 【案内文送付時期】

住民税非課税世帯…4月末

住民税均等割のみ課税世帯…5月上旬

#### 【支給予定日】

5月中旬～下旬

#### 問合せ・申請先

福祉課物価高騰対応定額減税一体支援給付金(子ども加算)担当<☎33-3131内線2931>

### 申請が必要な人

以下の世帯は、申請が必要です。

- ①令和5年12月2日～令和6年4月1日に生まれた新生児がいる世帯
- ②「住民税非課税世帯への7万円給付金」または、「住民税均等割のみ課税世帯への13万円給付金」を期限までに申請しなかった18歳以下の子どもがいる世帯
- ③子どもが単身で寮に入っているなどで別世帯だが、子どもと同一の世帯主がおらず、子どもと生計が同一である場合

#### 【案内文の送付について】

上記①・②…4月末以降に対象世帯へ送付予定

上記③…案内文は送付されません。市ホームページから申請書をダウンロードするか、問合せ先まで連絡ください

#### 【申請期限】

5月28日(火)(当日消印有効)